

## 令和元年 11 月 07 日 参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

今日は、大臣所信を受けまして、スポーツの振興、文化行政等について質問させていただきたいと思います。

オリンピックがもう一年弱に迫ってまいりまして、これを成功させなければいけないのでありますけれども、突然のマラソン会場の変更等々いろんな動きがありまして、私もちょっと解せないところがたくさんあるので、その辺りを大臣、あるいは今日は内閣の政務官にも来ていただいていますけれども、質問させていただきたいと思います。

まず、今回のマラソン会場、東京から札幌に変更になる、あるいは I O C がその方針を持っているということを、大臣、萩生田大臣、いつ頃どのように知りましたでしょうか。

○国務大臣（萩生田光一君） マラソン及び競歩の会場を札幌に変更するかもしれないという連絡を大会組織委員会の森会長から十月十五日の日に電話で連絡がありました。ただし、月末に行われる調整会議で正式に決定するというものでありましたので、あらかじめ状況を承知しておいてくれというような内容でございました。

○松沢成文君 それでは、ハシモト政務官ですか、お名前……（発言する者あり）あっ、ごめんなさい、失礼しました。青山政務官。

政務官の立場ですから大臣のことはそこまで把握されていないと思いますが、政務官はこのことをいつ頃知ったか、そしてまた、橋本大臣がいつ頃知ったか、把握されたのはいつか、これをお答えください。

○大臣政務官（青山周平君） まず、橋本大臣でございますが、十月三十日の衆議院文部科学委員会において、十月の十五日に組織委員会の森会長から、暑さ対策も含めて、ドーハで行われた世界陸上競技選手権大会の結果を踏まえて札幌提案が示されていく可能性が出てきたということの連絡をいただいたとの答弁をされていると承知をいたしております。

私がこれを知ったのは、ちょっと、この件を受けて十六日に説明を受けております。

○松沢成文君 萩生田大臣、ちょっとさっきの答弁と違う報道がありまして、実は、新聞報道ですけれども、文科省内の新聞社の取材に答えて、十七日午前、こう答えているんですね。このマラソン会場の変更を I O C が検討し始めたことについて知ったのはいつだというふうに聞かれて、大臣は、私も報告を受けたばかりで、今まで準備されてきた選手の気持ちを考えるとどうだろうかと、十七日にそう答えている。だから、十五日に聞いたということな

んでしょうね。で、聞かれて、十七日にそう答えていると。

さあ、ちょっと調べますと、森組織委員会会長がこのことを知ったのは八日、あるいはその一日前の七日だというふうに拝察できます。というのは、幾つかの状況証拠があるわけで、実は組織委員会は、第二次のチケット、オリンピックのチケットの抽せんの販売申込みを実は八日の日に急遽中止しているんですね。その発表は、理由は言いません。ただ、それはどう考えても、I O Cからオリンピックのマラソン会場を東京から札幌に変えたいということを知ったので、やばいと、それじゃ、チケットをまた第二次募集なんてしちゃったら大変なことになるということで、これ急遽中止したとしか思えないんですね。まあ、そういうことを大臣に聞いても答えは出ないと思いますけれども。

さて、大臣、九日の日の総理の動静というのが新聞から発表されていますけれども、これを見ますと、四時五十四分、森大会組織委員長と萩生田文科大臣と総理が会われているんですね、総理官邸で。それで、報道によりますと、森会長は、大変なことになったということで、まず総理の耳に入れなければいけないということで、総理官邸にこの札幌変更案を言ってきている。大変なことになってしまっているということを報告に行ったというふうに様々な情報が出ております。

ここで森総理から安倍総理大臣に、オリンピックのマラソン会場、変更になりそうだということを報告した。その席に大臣は同席していたんじゃないでしょうか。

○国務大臣（萩生田光一君） 九日に官邸に森会長と行ったのは、全然この内容ではありません。開催中のラグビーワールドカップの件でお邪魔をしました。

○松沢成文君 じゃ、オリンピックのマラソン会場の変更の件ではなくてラグビーワールドカップの件、ラグビーワールドカップの何を森会長は安倍総理に報告したんですか。

○国務大臣（萩生田光一君） それは森会長と総理の話合いですから余りつまびらかにするのはあれなんですけど、観戦スケジュール等々のお話をされておりました。

○松沢成文君 これが九日の話ですね。

十日の日に、橋本大臣と森会長と札幌市長、秋元札幌市長が三者で会われているか情報交換をしているんですね。ここで森会長の方から、少なくとも橋本大臣にはこういうことになっていると、あるいは札幌の市長さんにこういうことになって大変な事態なんだけれども、札幌は受けていただけなのかと、こういう話をしたんじゃないかという報道が複数出ております。

こういう事態になっているときにも萩生田大臣はこのマラソンの会場変更の話をしな

れていなかったという、改めてもう一回確認したいと思います。

○国務大臣（萩生田光一君） 私がこの内容を、内容というのは、こういう動きがあるということ承知したのは十月十五日の電話でありまして、その以前は全然存じ上げません。

○松沢成文君 そして、十一日、国際電話でコーツ調整委員長、何か調整委員長という肩書付いていますが、何か独裁委員長みたいな方でしたけれども、コーツさんから国際電話で森会長に変更案が正式に、正式にですね、言われています。それを聞いて森会長も焦って、二時間だけ待ってくれと言った上で、I O Cが決めたのであれば仕方がないということで受けたというふうに報道されています。

さあ、そこで、大臣、十五日に聞いた、十五日の午後に組織委員会の武藤事務総長から小池東京都知事の方にこの会場変更案、それで、I O Cの方はもうこれ決めているからかなり厳しいですよということが伝えられているということですけども、この事実の前に大臣は知っていましたか、東京都知事にこの十五日に伝わるということは。

○国務大臣（萩生田光一君） 存じ上げません。

○松沢成文君 それを受けて、十六日にI O Cの方ではこれ発表になったわけですね。こういう経緯をたどってきました。

この経緯を見ると、私は非常に不自然なのは、これやっぱりオリンピックというのはI O Cと主催地、東京都の協定によって決まるんですね。ですから、メーンの主催者はI O Cとそれから東京都であります。しかし、もちろん組織委員会の方に会場変更の打診があって、そして、東京都に知らせずにですよ、主催者の東京都に知らせずに、もう受入先となろうであろう北海道や札幌市に根回しを図って、そっちをしっかりともう根回しをした上で、最後東京都に持って行って、もう変更はできませんと言って押し切ろう。私は、これは非常にやり方としてまずいというふうに思うんです。

こういう経緯を見ていて非常に感じるのは、これまでオリンピック・パラリンピック担当大臣というポストがありましたけれども、ほとんど何か役割を果たしていないんじゃないかと。やはりいろんな主体があります。I O Cがあって、組織委員会があって、それからJ O Cもあるでしょう、それから国もあります。そういう中で、総合的な調整をして、そしてしっかりと職務を果たす。こう書いてあります。オリンピック・パラリンピック担当大臣というのは、内閣総理大臣の命を受けて、大会の潤滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進に関し内閣総理大臣を助けることをその職務とすると書いてあるんですね。

私は、橋本大臣、今日は大臣所信なのでこちらに見えられませんが、政務官、是非

とも伝えていただきたいのは、開催地である東京都をじゃけんにして、それで外堀を埋めて最後押し切ろうというようなやり方、これは東京都が怒るのも私は本当に分かるんです。やはり総合調整をやらなきゃいけないオリンピックの担当大臣は、I O Cからこういう提案が来た、組織委員会はどうするのか、そして、会場を提供する開催地である東京都、どうなのかと、その三者の調整を図って、I O Cも含めてですよ、そして、よりいい方向を見出すというのが、私は、オリンピック担当大臣のやるべきことであって、組織委員会の森会長の言いなりになって、とにかくもう会場変更は決まったんだから北海道を説得しましょうみたいな行動に出ていること自体が不信感を生むと思うんですね。まあこれを政務官に言ってもしようがないから、大臣に伝えていただきたいと思います。

それで、文科大臣、オリンピックを進めるに当たって、皆さん、森会長もそうです、ワンチームでやっていきますと、ワンチームで。ラグビーでも大変人気の言葉になりましたけれども。今のオリンピック推進体制、I O Cがあり、組織委員会があり、東京都があり、国の立派な大臣がいると。これ、全然ワンチームになっていないと思いませんか。大臣も関係大臣の調整会議に入っていますよね、オリンピック推進の。そういう立場であれば、やはり東京都選出の政治家である大臣は、やはりこういう案が来たら、まずは東京都、東京都の了解を得て、あるいは東京都の要望を聞いた上でI O Cと調整して、そしてより良い解を見出すという、そういう役割を大臣も私は果たせたと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○国務大臣（萩生田光一君） 私自身は、十五日の段階では、三十日から始まる会議の中で議論が行われるというような認識でありました。しかし、連日の報道を見ていますと、もうI O Cが陸連のNFと決めてしまっているかのような報道だったので、これは知事も怒るのも無理もないですし、東京都民の皆さんもそのことを大変楽しみにされてきたと思いますので、いや、これは決定じゃなくてあくまで向こうの提案ということなんだろうということを報道を見ながら悶々とした気持ちでおりまして、今先生から御指摘いただいて、国内調整委員の一人なんだからもう少しワンチームをまとめる役割が文科大臣にあったんじゃないかと言われれば本当にそうなんですけど、出番がないまんま終わってしまったというのが正直なところでした。

○松沢成文君 少し話を進めますけれども、これ、担当の政務官に伺いたいんですけれども、組織委員会は、マラソンと競歩の両競技の開催時期における東京と札幌の暑さ、あるいは暑さ指数でもいいですよ、これきちっと分析したんですか。I O Cは、札幌は東京より涼しいと言っていると、だからこっちの方がいいんだと、ドーハの悲劇は嫌だろうということをやっている。組織委員会としっかりやったんでしょうかね。

○大臣政務官（青山周平君） お答えいたします。

オリンピックにおける競技会場の決定については、先ほど来お話がありますとおり、IOC、東京都、大会組織委員会など、開催都市契約を締結した当事者間で協議いただくものと承知しております。

その上で、マラソン、競歩については、IOCにおいて気温や湿度等の科学的なデータを考慮し、競技会場の変更が決定されたものと承知をしております。

○松沢成文君 IOCの言いなりじゃないですか。それは、協定上、最終的に会場決定権限があるのはIOCというふうに書いてあるそうですね。でも、ずっと準備してきたんです、組織委員会も。

それで、三年前に会場変更を小池都知事が言い出したときに、それが収まって、もう会場の変更はやめましょうねと、これで終わりにしましょうねという合意もあるんですよ。それなのに、確かに世界陸上の大会がドーハであって、女子マラソンで四割近い選手が途中で放棄したりして大変なことになっちゃったと。これ、東京の暑さもドーハと同じぐらいあるんじゃないかと、これはまずいということで、IOCは急に言い出したわけですよ。

でも、それに対して、例えばJOCはどういう考えなのか、あるいは、世界陸連はあるけれども日本陸連はどういう考えなのか、あるいは、組織委員会としてこれまでどういう暑さ対策をやっているから、それで対応できるんじゃないか、あるいは、東京都は大変なお金を使って暑さ対策をやってきて、確かに東京のマラソンは暑いだろうけれども、それができるような体制つくろうとって、みんなで努力してきたんじゃないでしょうか。それをIOCが一言、会場決めたぞ、決めるのは俺らだから従えと言われて、ああ、そうですか、分かりましたと。これは、私は日本の国民の期待にも応えていないと思いますね。こんな状況でいいんですか。

私、もし客観的に比較した気象のデータ、暑さのデータがあったら出してくれと言ったら、組織委員会はそういうものを持ち合わせていませんと言っていたんですよ。これじゃ勝負にならないですよ。幾ら決定権は向こうにあったって、我々が準備してきたことをきちっと主張しなきゃ。だから、そういうことを私は担当大臣にも頑張ってもらったし、私は森会長にも、何か最近随分弱気になられちゃって、これ言い返すぐらいのパワーが欲しかったんですけど。

政務官にこれ聞いてもかわいそうでしょうかね。どうぞ、何かあったら。

○大臣政務官（青山周平君） 松沢委員の思いは十分お聞かせをいただいて、それぞれ思うところはあると思いますけれども、先ほど冒頭申し上げましたとおり、東京都、組織委員会、そしてIOCが開催の決定をしていく、開催地を決定、場所を決定していくということであ

りますので、競技会場を、です、それぞれ思いは、私自身も思うところはございますが、その手続の上で進めていったものと、そのように思っております。

○松沢成文君 暑さが問題になって、このマラソン会場変更になったんですね。実は、私はこの委員会で、まあ大臣がずっと毎年替わってしまいますのでなかなか伝わらなかったかもしれませんが、暑さを話題にするならゴルフ会場なんですよ。

また松沢が言い始めたと思っている方もいるかもしれませんが、自民党の石井委員も、是非ともこれは合点ができないからやってくれというのもある、もう一回やりましますけれども、この皆さんに配った折れ線グラフ見てください、皆さんに配った。これ、ゴルフ会場は今、霞ヶ関カンツリー倶楽部ですよ。日本の一番暑い時期に日本の一番暑い場所でなぜゴルフやらなきゃいけないのと、誰が考えたって分かるじゃないと、もっと涼しいところ探せよという話ですよ。

暑さ指数見てください。暑さ指数、この横の赤棒は暑さ指数三十一で、環境省が運動は原則禁止という警報を出すんですね。このオリンピックの期間、男子、女子とありますけれども、この期間、もう霞ヶ関なんか暑さ指数、完全にオーバーしちゃっているんですよ。暑さ指数三十一度のこの赤の棒線、気温にすると三十五度ですよ。霞ヶ関見てください。もう四十度なんです、四十度。

私は、今年の夏も、昨年も行きましたけど、霞ヶ関にこの時期に視察に行きました。ゴルフをしに行ったんじゃないですよ。テスト大会でジュニア選手権やっていたから、それを視察に行きました。フェアウエー上、四十二度ですよ、連日。まあ一日だけ台風の影響で休みだった。この日本で一番暑い時期に日本で一番暑い場所、埼玉県川越市のゴルフ場でゴルフをやるなんというの、これ、私は狂気じみているというふうに思います。

政務官、マラソンは前倒しもできるんです。七時スタートを六時、五時半にもできますよ。それで、用意ドンでスタートしたら、二時間半で大体走り終わるんです。トップの人ばかりですから。だから、九時前には終わるんですよ。

霞ヶ関は、まず、プレーヤーも、ゴルファーもギャラリーもボランティアも遠くの埼玉まで行かなきゃいけないから、五時スタート、六時スタートできないんです。そうすると、八時スタートが一番早いでしょうね。ゴルフというのは何組も出ますから、スタートだけで一時間以上掛かるんです。それで、ワンラウンド平均五時間掛かります、四時間から五時間。練習を入れれば五時間以上。そうしたら、午後の一時、二時まで最終組掛かるんですよ。

四十度を超えるフェアウエー、グリーンの上、選手は鍛えているからいいです、選手は鍛えているから。ギャラリーやボランティア、二万人以上入れると言っているんですから、もう最後の三ホールぐらいはぎっしりギャラリーですよ。その人たちが逃げ場がないんです。クラブハウスに行くといったら、クラブハウスはVIPが冷房の中で見ているんですから一

般のギャラリー見れません。

それで、この時期の霞ヶ関で二十人のゴルフコンペやったら、四分の一の方が熱中症になって具合を悪くしたという時期なんですよ。二万人の人々が入って、その四分の一熱中症になったらどうするんですか。埼玉県中の救急車を呼んだって足りませんよ。近くに病院、運べるんでしょうか。

こういう問題を私はこの委員会で何度も何度もそのたびのオリパラ担当大臣に指摘をしても、何にも対応しないんだもの。こんな怠慢ないですよ。これでもし重症者や死者まで出たらどうするんですか。マラソンをI O Cに押し切られる前に、組織委員会はきちっと本当にオリンピックができる状況なのかを暑さも含めて検討すべきなのに、そういうことを全くやっていない。私は、森組織委員長に是非とも、これ国会からそういう意見が出ているよということを伝えてください。

私は、この問題を実はもう一度I O Cと組織委員会と国際ゴルフ連盟に届けるために、皆さんにお配りした三枚目のペーパーですね、お手紙を書きました。もうこれ大分前に出ているんですね、十月二十一日に出した。今申し上げたようなことが書いてあります。

I O Cは、もうこれ以上会場変更をしないという約束がありながら、ドーハの悲劇があって、やっぱりマラソンは変えましようと言ったわけですから、ゴルフをもう一回俎上にのせてください。このままじゃ本当に死者が出たっておかしくないですよ。

そこで、もう一回確認しますけれども、まず、原則運動中止とされている暑さ指数、WBGT三十一度以上になってもこのオリンピックのゴルフ競技は続行するんですか否か、どうでしょう。

○大臣政務官（青山周平君） お答えいたします。

暑熱環境における競技の実施の是非の判断に関しましては、組織委員会において、競技の特性に応じ国際競技連盟と協議を行うと聞いております。政府としても、東京都、組織委員会等とも連携をし、大会の円滑な運営が実現されるよう引き続き協力をしてまいります。

○松沢成文君 まあ同じ答えで、大会組織委員会の判断だということですけども。

それでは、もう一步踏み込んで聞きますが、実は国際ゴルフ連盟にもこの手紙を出したら、国際ゴルフ連盟だけすぐにお返事が来ました。そのときの返事の内容は、ギャラリーやボランティアには全く触れずに、選手は鍛えていますから大丈夫ですと書いてある。選手だけならいいですよ。二万人ぐらい人が集まるんですから、そちらの皆さんが心配じゃないでしょうか。

さあ、そこで、ゴルファーのみならず、ギャラリーやボランティアに万が一重症者や死者が出た場合の責任は誰が取るんでしょうか。もう一回お答えください。

○大臣政務官（青山周平君） お答えいたします。

大変恐縮ですが、仮定の御質問には答弁を差し控えさせていただきますが、東京大会におけるアスリートや観客、ボランティアの暑さ対策は極めて重要であり、東京都や組織委員会と連携してしっかりと進めてまいります。

具体的な取組としては、組織委員会において、すぐに水分を補給できる環境や日陰の確保、救護所の設置など取組を進めていると承知しております。政府としても、多言語による熱中症関連情報の発信などの取組を進めております。今年の夏のテストイベントの検証結果を踏まえ、暑さ対策の更なる強化が図られるよう、関係者で緊密に連携しつつ取り組んでまいります。

○松沢成文君 よく、いつも聞いている答えですけれども、とにかくリスクマネジメントができていませんよ。霞ヶ関でもしゴルフやったら四十度以上になる。この時期はほぼ確実です。二万人以上の方が来たら、熱中症で倒れる方は必ず出ます。それをどう運んでいくのか。多言語でお知らせしますとか、ちょっと休憩所をたくさん造ってみますとか、こういう問題じゃないです。もう必ずそうなりますよ。そのときにどうするかをきちっと事前にマニュアル作っておくぐらいしないと、私は大変なことになると思います。

これ、責任は誰が取るのか。これ、組織委員会が取らざるを得ないでしょう。ここまで国会でも暑さについてゴルフ場が一番危ないと何度も何度も提言しているのに、全くそれを無視して真剣に対応しようとしな。こんなことやっているから、IOCが出てきて、会場変えるぞと、IOCの権限だと、言うことを聞けと最後やられちゃうわけですよ。IOCにそれを言われたら、ゴルフだってあるんだから、じゃ一緒にゴルフもやりましょうぐらい提言すればいいの。

そうやって、オリンピック成功させるために暑さとどう闘っていくか、あるいは、暑さで死傷者が出たり大きな事故にならないようにどう会場も調整するのかということをやらないと、私は、本当に国民が楽しみにしているオリンピック、大変なことになるというふうに心配しています。

さあ、もう一点行きます。

トライアスロン、これは暑さではないんです、水質であります。八月一日にトライアスロンのテスト大会が行われております。オープンウォータースイミング、長い距離を泳ぐんですよ。これ、お台場の会場でやってみたら、選手たちから、臭い、トイレの臭いがする、こんな状況じゃできないという不平が続出しました。その後、八月十七日に、今度はパラトライアスロンのテスト大会として、ワールドカップとしてお台場のこの会場が使われたんですが、水質が極度に悪化して大腸菌が基準値上限の二倍以上検出されたということで、このま



まやったらまずいと、選手の健康被害が出るということもあったんでしょ、スイムが中止になったんですよ。

テスト大会というのは、一年前に本番ができるかどうかいろいろやってみてチェックしましょうという大会でしょう。それに、選手はもう臭くて泳げない、あるいは大腸菌が基準値上限の二倍出て、これで泳がせたらまずいといってスイム中止にしているんです。それで、これ、トライアスロン、お台場のこの水質で強行するんですか。

これも、何かスクリーンを三重にしてこの大腸菌の被害が出ないようにするといいますが、この時期は台風も来ます、それによる高波もあります。そうしたら、スクリーンを越えて水が入ってきちゃうんです。だから、幾らスクリーンを三重にしたって限界があるんですよ。

私は、オープンウォータースイミングやトライアスロンのスイマーが東京で大会に参加して泳いでみたら、みんなおなか壊して、体調悪くて運ばれていったなんていうのは本当に東京五輪の恥ですよ。

リスクマネジメントです。なぜ、ここまでまずい状況なのにそれを改善しようとしなのか、改善が無理だったら会場を変えるという決断をしようとしなのか。それを組織委員会がサボっているんですよ。大臣にこれ伝えていただけますか。まず、十分な対策、トライアスロン取れるんでしょうか。

○大臣政務官（青山周平君） お答えいたします。

委員お話をいただきましたとおり、対策、八月十七日に実施されたパラトライアスロンのテストイベントで、基準値上限の二倍以上の大腸菌が検出されスイムが中止になったということは承知しております。

また、お話にありましたとおり、今後、本番大会に向けて、今回のテストイベントの結果を踏まえて水中スクリーンを三重に増設するという努力をしております。その上で、東京都及び組織委員会において、専門家の意見も聞きながら更なる対策を検討すると承知しております。

政府としても、大会の成功に向けて引き続き関係機関と連携をして、選手がベストを尽くせるような環境が確保されるよう、今後も検討状況を注視してまいりたいと思っております。

○松沢成文君 済みません、政務官にいろいろ注文付けても、大臣にお伝えいただく、あるいは組織委員会にお伝えいただくということになっちゃうと思いますが、私は、まず暑さの問題を言うのであれば、ゴルフ会場は今からでも変更しなければ大変なことになると、あえてもう一度お伝えをさせていただきますので、I O Cとの間でもう会場の変更はこれ以上やらないと言いながらも、I O Cもそれを破って急に言ってきたわけですから、もう一度組織委員会の中で、霞ヶ関、検討し直していただきたいということと、水質の問題で、トライア

スロンとオープンウォータースイミング、これ本当に危険です。大腸菌が基準値の二倍以上の海で泳がせたら、みんな水を飲みますから、みんな腹下して体調悪くなりますよ。そんなことをやらせたら、日本の東京オリンピックは私は失敗というレッテル貼られちゃうと思う。これについても、もう一度再検討していただくことを要望させていただきますので、お伝えください。

次行きます。

次は文化の問題をお聞きしますが、まず、文科大臣、文科大臣も歴史や文化、造詣が深いと聞いておりますけれども、天守閣ですね、城郭を歴史的事実に基づいて木造で当時の姿に復元を目指すという方向には大臣は政治家として賛成でしょうか。

○国務大臣（萩生田光一君） 一般に、史跡等の往時の姿をしのぼせる歴史的建造物を十分な歴史的根拠に基づいて復元することは、文化振興や地域の活性化に資するものであると考えております。

なお、具体的な整備の方法については、整備主体である地元の自治体等において検討されるべきものであると認識をしております。

○松沢成文君 一般論としては賛成けれども、あとは地方と、考え方をよく尊重するよということだと思いますが、そういう中で、ちょっと質問をはしりますけれども、首里城です。

首里城は国の国営公園だったので、ここでもう一度再建というか復元しようということで、これ、国挙げて会議体もつくってやっていくようで、私も大賛成なんですけど、これ非常に難しいのは、この文化的な価値や復元の忠実性というものがあります、木造でもう一回復元に近い形に持っていきたいのであれば。それと同時に、施設の防災性とか、あるいは訪問者の安全確保、あるいはバリアフリー、これも同時に大事なことですよね。これをいかに両立させるかというのは非常に難しいんです。

さあ、そこで、この首里城の放火、何か電気系統から火が出たというふうに今調べられておりますけれども、これ、先ほど文化庁からお話あったように、フランスの世界遺産、ノートルダム寺院の大火災を受けて、文化庁は重要文化財などに指定された建物の防火対策指針というのをまとめました。ただ、このときは文化庁は、この指針で必要な消火設備の設置や老朽化した設備の交換などを施設所有者に要望というか、やってくださいねと求めたんですけども、この法的な拘束力までは言っていないんですね。

その後、首里城がもう十一時間掛けて焼けてしまいました。本当にショックでした。首里城は、文化財保護法や消防法の対象になっていないんですね。重文でもあるいは国宝でもないですから、一つの建物でありまして。それから、そういうことありますから、消防法で

もスプリンクラーを付けろという規制になっていないんですね。

こういう大きな事件があったので、是非とも文化庁がもう一度音頭を取って、文化財保護法の強化、つまりは、国宝や重文じゃなくても文化財とされている建物にはスプリンクラーまで付けようじゃないかとか、あるいは消防法の対象外の施設もこういうものを対象にしようじゃないかと、こういう法改正をしていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○国務大臣（萩生田光一君） スプリンクラーにつきましては、国宝、重要文化財の建造物が復元された歴史的建造物について、消防法令上、設置義務を図っておらず、稼働した場合、建物自体や収蔵品等に水による影響が生じるなどの課題がありますが、建物内に吹き抜けなど大規模な空間がある場合には、火災の拡大防止策として有効な設備であると考えております。このため、本年九月に消防庁などの関係省庁と連携して作成した国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドラインにおいても、大規模な空間を有する場合の火災の防火、阻止策としてスプリンクラーの設置等を記載しているところでございます。

文科省としては、個々の文化財等で構造などが異なることから一律に防火設備の整備を求めるものではありませんが、文化財等の消煙リスクや管理体制などを踏まえて、スプリンクラーの設置も含めた適切な防火設備の整備を推進してまいりたいと考えています。

○松沢成文君 是非とも前向きに、この機にしっかりと改善していただきたいと思います。

次に、大臣、今もう一つ大きな話題になっているのは名古屋城なんですね。名古屋市の河村市長が推進している名古屋城の天守閣の木造復元という方向で頑張っております。この方向については、大臣は賛成でしょうか、反対でしょうか。

○国務大臣（萩生田光一君） 先ほども申し上げたとおりでございまして、木造で当時のままを復元するという、その目指すべき方向は私も賛同するものであります。

ただ、この名古屋城につきましては、昭和二十年の空襲により焼失をし、戦後は鉄骨鉄筋コンクリート造りに再建されて、名古屋城天守閣を忠実に木造復元しようとする名古屋市の取組については、特別史跡の積極的な保存、活用を目指す趣旨であると伺っていますが、具体的な整備の方法については整備主体である地元の自治体において検討されるべきものであると認識をしております。

○松沢成文君 地元でも今大論争になっているんですが、ただ、これ特別史跡でありますから、その形態を変えたりする場合には文化庁の許認可が必要なんですね。

この前の文化審議会でも、現名古屋城の天守閣、今乗っている鉄筋の天守閣がもう耐震でもたないということで、これを先に取り壊して新しい木造の天守閣を建てるという名古屋の方

針なんです、この最初の鉄筋の、耐震がもたない、もう古くなった天守閣を取り壊すというのを文化審議会に申請をしたら、文化庁は継続審議として許可を下ろさなかったわけですね。その理由は何でしょうか。

○政府参考人（今里讓君） 名古屋城跡の現状変更の申請につきましては、本年五月十七日の文化審議会文化財分科会におきまして諮問をされておきまして、委員御指摘のように、現在審議中でございます。

審議の過程におきまして、申請されている工法等が特別史跡名古屋城跡の石垣等の遺構に与える影響、これを判断するための調査や検討が十分であるかどうか、こういった点につきまして更に確認する必要があるということが指摘されておきまして、申請者である名古屋市に追加情報の提供を要請しているところでございます。

名古屋市からの追加情報の提供がございましたら、その内容を踏まえて引き続き審議を行う、こういうこととしてございます。

○松沢成文君 確かに、このお城の建て替えをやると石垣を毀損してしまうんじゃないかと、いろいろ問題があって、実は名古屋市も、名古屋市側と、この名古屋市がつくった検討の会の中で石垣部会というのがありまして、ここが対立してしまっていて、今なかなか先が見えないんですね。

それから、もう一点は、バリアフリー化をめぐる、河村市長はできるだけ昔の設計図のままの天守閣を再現したいと。そうするとエレベーターなんかは付けられなくなっちゃうんですね。そうすると、障害者団体は、自分たちは上へ上れないじゃないか、差別じゃないかということで、今つっとなってしまっているんです。

これはまたちょっと難しいんですが、政治問題にもなって、市長と知事の対立がこの名古屋城の再建にまで及んでしまっていて、あいちトリエンナーレじゃないんですけれども、県知事が反対し始めている、こういうことで、今大混乱になっているんですね。

その結果、名古屋市は、二〇二二年の完成を目指していた新天守を二〇二七年まで五年も大幅に計画を延ばさざるを得なくなっているんです。ただ、もう古い天守閣は壊しますから、ブルーシートが掛かっているんです。もう中へ入れないんです。こうやって、もうお城も見れない状況なのに、名古屋市とその関係団体の様々な混乱でこれがまた五年も十年も延びていくといたら、一番文化財の復元を期待している市民の皆さん、期待応えられないじゃないですか。

そこで、大臣、確かに地方の問題ではあるんです。文化庁は最終的にそれを許可するかどうか。でも、最終的な許認可権限を持っている文化庁がもう少し積極的に名古屋市と石垣部会の中に、あるいは、バリアフリー化というのは名古屋城だけの問題じゃないでしょう、こ

れ。首里城だって、あるいは現存天守の姫路城だって、バリアフリーを今後どうやっていくかというのは非常に重要な課題なんです。ですから、文化庁として、文化的建造物の中でバリアフリー化をどう進めるのかというのは、名古屋城を一つの例として今後大きな指針を作った方が私いいと思うんですよ。

そういう意味で、文化庁がもう少し名古屋市や、あるいは名古屋市の関係者の皆さんとこの天守再建計画がうまく進むような調整を図る。だって、首里城はあれだけ、総理始めみんなまで再建するぞって官邸で会議やっているじゃないですか。名古屋城は地方の問題。これはもちろん経緯が違って、お城が違いますから、言えません。こちらは国営公園ですし、こちらは市の財産ですけど、言えませんけれども、やっぱり、すばらしい天守を復元的整備あるいは復元するに当たって、もう少し文化庁が積極的役割を果たすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○政府参考人（今里讓君） 御指摘の石垣部会についてでございますけれども、委員も今おっしゃいましたように、名古屋市自らが設置した有識者会議でございますので、名古屋市の責任におきまして調整を行っていただく必要があるものと考えております。また、バリアフリー化につきましては名古屋市において様々な検討がなされていると承知しておりまして、その結果を踏まえて復元計画が策定されると認識してございます。

文化庁としては、今後とも名古屋市からの相談に応じ、適宜必要な助言を行っていく予定でございます。

また、バリアフリー化についての文化庁指針というお話もございましたが、史跡の整備に当たっては、その有する価値を適切に保存して次世代へ確実に伝えることが必要であるという反面、一方、障害のある人や高齢者を含む全ての方がより快適に親しむことができるようバリアフリー化も重要なことと考えてございます。

この両立が図られることが大切でございまして、一方、一義的には、名古屋市が設置を計画する施設について、バリアフリーの在り方やその具体的対策に関しては、施設の所有、管理を行う名古屋市において適切に判断していくべきものと、このように考えてございます。

○松沢成文君 あと一分ですので。大臣、最後に、江戸城天守復元なんです。

これ、江戸城も江戸時代に天守閣があったんですね、明暦の大火で焼けていますけれども。これ、やはり首都東京の一つのシンボルとして、文化的なシンボルとして、あるいは地方創生の一つの起爆剤として、あるいは観光振興にもつながると思います。もちろん、今、宮内庁が管理する皇居の中にありますから難しさはありますけれども、天守台もあるわけですね。そして、寛永度天守は設計図も残っているわけです。これにできるだけ忠実に復元したら、これはすばらしい文化遺産になると思います。将来、国宝や世界遺産でも夢じゃないですよ。

大臣、東京の選出の代議士でもあります。やはりこれ、最終的には地方で盛り上がらないと駄目だとおっしゃっていました。まず、江戸城天守復元を目指す運動、NPOがあって積極的に活動しているのは大臣は御存じですか。そして、そういうのも受けて、大臣として、将来、首都東京の発展のために、文化的にも経済的にも観光的にも、発展のために江戸城の再建のようなプロジェクトを一つの成長戦略として打ち出すというような考えはないでしょうか。

○委員長（吉川ゆうみ君） 時間が参っておりますので、簡潔にお願いいたします。

○国務大臣（萩生田光一君） 江戸城について天守閣の復元を目指した活動があること、また、そのような活動のうち民間団体が主導するものがあることについては承知しています。

一般に、史跡等の往時の姿をしのばせる歴史的建造物を十分な歴史的根拠に基づいて復元することは、文化振興や地域の活性化に資するものであると考えています。

○松沢成文君 時間なので終わります。